

## 『資料組織化研究-e』投稿のお誘い

### I. 本誌について

図書館資料組織化研究会が編集刊行する本誌は、雑誌『資料組織化研究』の財政上の苦境を打開するため、2008年11月刊行の第55号（創刊準備号）から『資料組織化研究-e』という新しいタイトルの、無料でアクセス可能な電子ジャーナルへ媒体変更いたしました。

収入源は、(1) 維持会員および特別維持会員（ともに別項を参照）による年間購読料、(2) 投稿者による論文掲載料（別項を参照）および(3) 広告収入より成り、これらによって編集費をまかなっています。

号次の継承に表されているように、雑誌の基本的性格は旧来と変わりません。1964年に『Technical Services』というタイトルで故岩淵泰郎氏によって創刊されて以来の、資料組織化に関する研究や資料紹介を掲載する専門誌としての歩みを今後も進めてまいります。

### II. 編集委員会およびその名簿

下記の5名によって編集委員会を構成します。また編集委員の間で委員長を合議して定め、任期1年の輪番制とし、委員長は編集を主宰するとともに図書館資料組織化研究会代表を兼任します。

高鷲忠美 [tada.takawashi@seapple.icc.ne.jp](mailto:tada.takawashi@seapple.icc.ne.jp)

北克一 [kita@media.osaka-cu.ac.jp](mailto:kita@media.osaka-cu.ac.jp)

志保田務 [QYU01007@nfty.ne.jp](mailto:QYU01007@nfty.ne.jp)

古川肇（経理担当） [fhajime@crux.ocn.ne.jp](mailto:fhajime@crux.ocn.ne.jp)

和中幹雄 [wmikio@siren.ocn.ne.jp](mailto:wmikio@siren.ocn.ne.jp)

### III. 維持会員および特別維持会員

無料でアクセス可能であるにもかかわらず年間購読料を負担する維持会員および特別維持会員を募集して、刊行年度の翌年度に、前年度の合計経費（原則として2号刊行、ただし2008年度は1号）に応じて徴収します（2009年度が初回）。維持会員および特別維持会員一人当たりの金額は、編集費から論文掲載料および広告収入を引いた金額を、維持会員および特別維持会員の合計人数で除したものであり、年度により異なります。ただし3千円を超えないものとします。3千円を超える場合は特別維持会員が超過額を均等に負担します。

### IV. 論文掲載料

投稿者は掲載が決定したら掲載号が刊行されるまでに、論文であれば1篇につき3千円を、非論文（コラム「カタログのメモ」に掲載）であれば1篇につき千円を指定の口座に納めていただきます。ただし論文掲載料を支払う者は、旧誌の時期をも含めて3回目以

上の投稿者とします。

## V. 投稿規程 (2008.10.1 制定)

次の投稿規程を参照ください。

1. 本誌には誰でも投稿することができる。
2. 投稿原稿は、資料組織化に関する論文、調査報告、ケーススタディー、提言、随筆、未定稿、書評・新刊紹介などの未発表原稿とする。また資料組織化に隣接する領域（資料・情報の選択、受入、保存など）に関するものをも受け付ける。
3. 投稿原稿（以下「原稿」）は、標準的なソフトを使用して作成する。提出に当たっては、編集委員の一人宛に電子メールにファイルを添付して送付するとともに、A4判用紙に印刷した原稿をも郵送する。手書きの場合は、市販の横書き 400 字詰め原稿用紙を使用する。
4. 原稿の量的な制限はない。執筆は別添の「原稿の文字の大きさ等について」に拠る。
5. 原稿には冒頭にタイトルと著者名を、文末に著者名の読みと所属を明記する。別に英文タイトルを添える。
6. 投稿原稿の掲載の採否および順序については、編集委員会で決定する。なお、原稿の一部修正や書き直しを求めることがある。
7. 著者校正の回数の制限は特に設けない。投稿後 1 月以上経過しても掲載されない場合は、原稿全体の趣旨を変えない範囲で、修正や増補を認める。
8. 原稿および電子媒体は、原則として返却しない。
9. 原稿料は支払わない。別刷は印刷しない。旧誌名の期間をも含めて 3 回目以上の投稿者に限り、掲載が決定したら掲載号が刊行されるまでに、論文であれば 1 篇につき 3 千円の掲載料を、非論文（「カタログのメモ」欄に掲載）であれば 1 篇につき千円の掲載料を指定の口座に納める。
10. 掲載された論文などの著作権は、本会に帰属する。ただし著者は、本会に連絡することによって、転載・複製・翻訳・翻案などの形で利用することができる。

### <原稿のレイアウト等について> (2008.10.1 制定)

1. 原稿は、すべて 1 段組、横書きとする。
2. 1 ページは、40 字、36 行とする。
3. 論文の文字の大きさ等については、次のように記載する。  
タイトル・・・14 ポイント（ブロック、上下とも 1 行空け）  
サブタイトル・・・11 ポイント（下のみ 1 行空け）  
執筆者名・・・11 ポイント（右詰め、上下とも 1 行空け）  
章（第 1 位の中見出し）・・・12 ポイント（ブロック、左詰め、上下とも 1 行空け）  
節（第 2 位の中見出し）以下の中見出し・・・10.5 ポイント（左詰め、節に限り  
上のみ 1 行空け）

本文・・・10.5 ポイント

4. コラム「カタログガーのメモ」の文字の大きさ等については、次のように記載する。

コラム名・・・10.5 ポイント（左詰め）

タイトル・・・12 ポイント（ブロック、左詰め）

サブタイトル・・・11 ポイント（直ちにタイトルに続け、改行しない）

執筆者名・・・10.5 ポイント（右詰め、下のみ1行空け）

章（第1位の中見出し）・・・10.5 ポイント（ブロック、左詰め、上のみ1行空け）

節（第2位の中見出し）以下の中見出し・・・10.5 ポイント（左詰め、節に限り  
上のみ1行空け）

本文・・・10.5 ポイント

5. 注の記載形式については、自由とする。ただし、編集において一定の形式に整える場合があることを前提とする。

## VI. 図書館資料組織化研究会年会費徴収規定（2010.5.30 制定）

<凡例>

1. 単位 万円
2. 現在の会員数（特別維持会員 5人、通常維持会員 9人）で試算。
3. 掲載料・広告収入がともに零として試算。

### A. 年度内に2号刊行した場合

- ① 1回目（1号目刊行直後）の徴収

特別維持会員のみ 0.6

<算式>

$$3（1回目の編集費）\div 5人 = 0.6$$

- ② 2回目（次年度4月）の徴収

通常維持会員 0.3（規定の上限）

特別維持会員 0.06

<特別維持会員に関する算式>

$$6（年間総編集費） - 2.7（=0.3\times 9人） = 3.3（特別維持会員の年度負担総額）$$

$$3.3 - 3（1回目に徴収済） = 0.3$$

$$0.3\div 5人 = 0.06$$

### B. 年度内に1号のみ刊行した場合

#### B-1 年度内の途中に1号刊行し、その後刊行しなかった場合

- ① 1回目（刊行直後）の徴収

A①に同じ。

- ② 2回目（次年度4月）の徴収

通常維持会員 0.22

特別維持会員（払い戻し） 0.38

<算式>

$3$ （年間総編集費） $\div 14$  人 $\div 0.22$ （全会員の一人当たり負担額）

$0.6$ （特別維持会員の1回目の徴収額） $- 0.22 = 0.38$

B・2 年度末またはその近くに、1号刊行した場合

全会員一律（次年度4月） 0.22

「資料組織化研究-e」編集委員会（図書館資料組織化研究会内）

## 維持会員および特別維持会員募集

次号の刊行までに、維持会員か特別維持会員のどちらかを引き受けるご意思のある方は、何とぞ今から早めに編集委員のいずれかへメールでお申し出下さるよう、お願い申し上げます（上記Ⅲを参照）。

## 次号原稿募集

次号（65号）の原稿締切は本年9月末日です。ふるってご投稿下さるよう、お願い申し上げます。

資料組織化の世界は、古い遺産を引きずりながらも、大きな変貌を遂げようとしています。このような変貌を遂げつつある新しい世界に関わる研究や資料紹介とともに、古い世界の歴史研究やエッセイ等も大歓迎です。